

育児・仕事の両立支援を拡充

育児・介護と仕事の両立は働く人にとって永遠のテーマなのではないでしょうか。厚生労働省は、両立支援のとりまとめの方向性を示しました。年内にも制度内容を定めるようで、2024年の通常国会に提出する育児・介護休業法の改正案に盛り込む方針です。

育児と仕事の両立の主な支援策

柔軟な働き方  	①3歳まで 働き方の選択肢にテレワークを追加するよう企業に努力義務、時短勤務の代わりに選択可能に ②就学前まで 短時間・テレワーク・フレックスなどから2つ以上を選べるように
残業免除 	「3歳まで」から「就学前まで」に拡充
看護休暇 	子の行事も理由に追加
育休取得率 	300人超の企業にまで公表義務拡大

中小企業については
通信インフラ等導入に
負担増となるため
努力義務は一定程度
配慮するとの事です。

子供の病気や親の介護で急に休まなければいけなくなったときの罪悪感と葛藤は経験した人ではないと分からないことでしょう。ですが、テレワークやフレックス、短時間等柔軟に働くことができれば「迷惑をかけてしまった」というあの罪悪感から少しは解放され、身体的にも精神的にも育児・介護と仕事の両立がより楽になるのではないのでしょうか。

※年末年始休業につきまして※

言戦に勝手ながら12/27(水)・1/4(木)までお休みさせて頂きます。皆様本年もお世話になりました。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。